

平成26年度第2回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成26年7月10日(木) 午後2時～4時30分
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員 10名 傍聴者：1名
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、調査担当係長、
サービス担当係長、資料担当係長、花小金井図書館長、小川西町図書館長、
仲町図書館長、喜平図書館長
- 4 配布資料 資料は省略させていただきます。
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 図書館運営状況について
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)
 - (これまでの報告)
 - 5月14日 学校図書館協力員研修
 - 5月15日 音訳者講習会(中級) ※全10回 中央図書館
 - 5月20日 小平第五小学校ブックトーク
 - 5月21日、5月28日、6月4日 絵本の読み聞かせ実践講座 中央図書館
 - 6月 7日 図書館友の会主催講演会「古本蒐集の愉しみ、そして図書館」
講師：岡崎武志氏 中央図書館(参加50人)
 - 6月18日 汚破損本資料展示 小川西町図書館
※4月19日～6月18日
 - 7月 1日 図書館と学校図書館との連携会議 中央図書館
 - (今後の予定)
 - 7月27日 「夏休み家族一日図書館員」全館
 - 8月13日 インターンシップの受入 ～19日 首都大学東京(2名)
 - 8月19日 「図書館バックヤード体験講座」 中央図書館
 - ② 職員の人事異動について(資料No.2)
 - 7月の全体異動は24人、新規採用1人。図書館では1人の異動があった。
 - ③ 蔵書点検の結果について(資料No.3)
 - 平成26年度は全館分の蔵書1,199,225点に対し、1,610点の新規不明本があった。
 - 平成25年度は1,933点だったため323点減少した。3年間の継続不明資料と合わせると4,869点となった。

④ 市議会6月定例会について

一般質問に関して、図書館に関する質問はなかったが、仲町公民館・仲町図書館の改築工事等について、労務単価の上昇に伴い増額する補正予算が議決された。

⑤ 実習生の受け入れについて

8月13日から19日までインターンシップの大学生2人を受け入れる。図書館の各事業、地区図書館での実習など図書館の事業全体を体験してもらう。

⑥ 平成25年度「市長への手紙・図書館への私の意見等受付集計表」について（資料No.4）

利用者からいただいた意見、要望については、例年100件程度あり、平成25年度は109件であった。差出人の住所氏名があれば回答しているが、無記名のものについては参考としている。主な意見、要望の中では、蔵書の充実、貸出、リクエストについてなどが多かった。貴重な意見として受けとめ、改善に向けて取り組んでいる。

⑦ 第2次小平市子ども読書活動推進計画の進捗状況について（資料No.5）

関係課による進捗状況調査結果、子ども読書活動推進計画検討委員会での検討を経て、平成25年度の進捗状況の概要がまとまった。例年は11月に報告をしているが、第3次計画の素案づくりがあるため早めにまとめた。この協議会で意見、課題等があれば策定に生かしていきたい。なお、進捗状況の詳しい内容については、図書館のホームページに掲載される予定。

⑧ 「なかまちテラスLINKS（リンクス）プロジェクト」について（資料No.6）

公民館・図書館の職員で構成する「なかまちテラス事業検討部会」において、市民参加型の事業を企画した。なかまちテラスリニューアルオープンの前に市民参加の場を立ち上げ「みんなでつくる、みんなのなかまちテラス」と題して市民が集う機会を設け、様々なテーマで対話し、それぞれの意見をもとにして今後の事業に反映していきたいと考えている。

事業1として、「キックオフ！なかまちテラスの未来づくりワークショップ」を開催し、特に施設のソフト面について、7テーマの分科会を開催し、その後全体会でいくつかの企画を実行に向けて検討していく。

事業2として、「この指とまれ！なかまちテラスで新しいサークルを作ろう」と題し、新しい活動を考えている小グループを公募して開館に向けてサークルをつくっていく。

⑨ 仲町公民館・仲町図書館改築工事の進捗状況について

現在、地上3階部分の鉄骨組み立て作業が完成、地下部分は、内装工事を行っている。

26年度中のオープンを目指して準備を進めている。

<報告事項についての質疑・応答>

委員：「市長への手紙・図書館への私の意見」の集計結果について、大きく項目ごとにまとめているが、具体的な要望に関して特徴的なところはあるか。

事務局：平成25年度は109件の意見・要望があった。主なものとしては、図書館の蔵書・寄贈については、美術書の充実、電子書籍の購入、自分の書いた本を寄贈したい等があった。貸出・リクエストについては、家族のリクエスト本を受け取る際、家族のカードを忘れた場合に貸出できないのはおかしい。また、未所蔵の資料を電話でリクエストできるようにしてほしいという要望があった。備品・施設の面では、東部市民センターの放置自転車の対策、上宿図書館に洋式トイレを設置してほしい、開館時間の延長など。また、要望に対して改善したものでは、中央図書館のパソコンのコンセント位置が歩行に支障があったため位置を変更した。図書館システム関係では、予約レシートの一覧をわかりやすく変更したことや、図書館ホームページにスマートフォン専用のサイトを開設したことなどがある。

委員：意見や要望はほとんど匿名なのか。

事務局：109件のうち56件は差出人の住所、氏名があり回答した。残りの53件は無記名のため参考とした。

委員：今回の意見・要望の具体的な内容については、この協議会で見ることができるか。

事務局：プライバシーの観点からそれ自体を公開することはできない。

委員：名前を伏せた形で意見・要望を見ることができないか。

事務局：次回までに検討する。

委員：無回答の参考件数53件の中には、回答した56件と重複したものもあるか。

事務局：同様の内容やそれに近いものはある。

委員：不明資料について、全体で約1,600点とかなり多いが、これらを分野別に統計を取っているか。

事務局：少し古いデータだが、文学で12%、芸術が15%、文庫が9%、雑誌が15%となっている。今年についての印象は、文庫が多いように思われた。

委員：不明資料の分類はNDCだけなのかそれとも文庫・雑誌というような形態的な内部資料を持っているか。

事務局：現在細かい分析はしていない。

委員：不明資料の対応策はどのようにしているのか。

事務局：現状では本に図書館のスタンプを押印することや、館内を巡回、中央図書館参考室では鞆等の持ち込みを禁止するなどして以前よりは減少はしている。

委員：本が毎年無くなっていることのPRはしているのか。

事務局：PRすることで、逆に盗難を助長するのではないかと心配が残るため行っていない。

委員：ある大学図書館では、不明本について指名手配のポスターを作成し、館内に掲示していると戻ってくるという話を聞いたことがある。

事務局：蔵書点検が始まる前になると不明資料が戻ってくることもある。中央図書館の参考室の高価本や全集などが欠本になると困るので、悩みどころである。

委員：人気作家の著書やベストセラー本がすぐに狙われるという傾向はあるか。

事務局：リクエスト対応で本が回り、しばらくの間は書架に置かれることがないため、その点は大丈夫のようである。

委員：ポスターを掲示するなど何らかの注意喚起をして、市側の努力を見せるのも一つの方法ではないか。

事務局：館内の巡回を含め今後考えていきたい。

委員：不明資料の冊数が多い館はどこか。

事務局：今年度については、花小金井図書館と上宿図書館が多かった。地区館は、カウンターの人員が少ないため、抑止力が落ちていることも考えられる。

委員：花小金井図書館は以前から多いのか。

事務局：蔵書数は他の館とはあまり変わらないが、利用者数が多い分、若干多くなっている。

委員：返してくれない本の追跡はどうしているか。

事務局：まず、電子メールやはがきで督促を行っている。平成25年度は、督促状を約3500件発送した。また、予約の入っている資料については、電話での督促を行っているため返却されることが多い。さらに、延滞者については利用停止の対策も取っているため、効果も上がっている。具体的な督促の方法は、督促のメールの場合は毎週抽出して送っている。予約のある本については、返却期限から1週間から1か月、予約のない本については、1か月から3か月で抽出して送っている。それでも返却がない場合は3か月後にはがきで督促している。

委員：貸出期限の2週間を過ぎて、さらに1週間を過ぎないと貸出不可にならないということは、3週間まで借りられるものと思っている人がいるのではないか、もう少し厳しくすべきではないか。

委員：貸出期限2週間後の1週間は様子を見ていると思うが、この期間は貸出を行っているのか。

事務局：貸出は行っている。

委員：3週間後に返却されなければ貸出停止にするのか、または、督促状を出すまで貸出をしているのか。

事務局：貸出期間2週間からさらに3週間の計5週間を過ぎると貸出及びリクエストもできなくなる。

委員：2週間後に3週間置くということは、自動的に延長をされるということではないか。

事務局：返却期限の2週間で厳密に区切ってしまわず、期間に余裕を持ち、そこからさらに3週間後を利用停止としている。したがって、貸出してから5週間後に利用停止となる。

委員：利用カードを登録すると、メールアドレスも登録するのか。

事務局：全ての方ではなく、予約の連絡をメールで希望する方は、メールアドレスを登録している。メールアドレスを登録されている方については、督促もメールで連絡している。

委員：利用者登録の何割くらいがメールアドレスを登録しているのか。これが恐らく督促にも影響してくるのではないかと。

事務局：統計はないが、5割以上はメールアドレスを登録しているのではないかと。

委員：利用停止期間は、近隣の自治体によって違うと思うが、例えば西東京市などは、もっと早いのではないかと。

事務局：西東京市は1週間で停止。小平市と同じ3週間の自治体は3市、短い自治体は7市、より長い自治体は10市で、1か月や90日がある。

委員：一般的には、貸出が2週間に対し、さらに3週間待つのは少し長い気はするが、高齢化になると事情によっては、すぐに返すことができないこともあるかもしれない。

委員：延滞率についての数値はあるのか。

事務局：返却されたと同時に期限が削除されるため、延滞率としての数値は持っていない。

委員：不明資料数については、公にしているのか。

事務局：不明資料についてのデータは小平市も他市についても、あまり公にはしていないが、確認すれば分かると思う。ICタグを導入した際は、その差について抑えておきたい。

委員：小平市の不明資料数は、他市に比べると少ないと思う。なるべく情報は公開したほうがよい。

委員：子ども読書活動推進計画の読書指南役とはどんな役割か。

事務局：子ども一人ひとりの状況に応じて、読書指導をするための司書教諭あるいは指導する立場の人だが、具体的な指南役の取り組み等は次回報告したい。

委員：学校に司書教諭ではなく、図書館司書を入れる考えはあるか。

事務局：現在は兼任の司書教諭はいるが、専任としての図書館司書については、法律が改正されて来年度から施行されるので、今後の動きを注視していきたい。

(2) 協議事項

委員：第2次小平市子ども読書活動推進計画の推進状況を踏まえて、これから第3次の計画を策定するに当たって、皆さんの意見を伺いたい。

事務局：この場で第3次小平市子ども読書活動推進計画についてのご意見や課題があれば、次回提示予定の素案に反映させていきたいと考えている。

委員：前回のアンケート結果から絵本のリストを知らないというお母さんが38%あった。ブックスタートとして健康課の3・4か月検診で伝える要素はあるが、母親の関心はわが子の成長であって、この時に絵本の説明があってもあまり効果的ではないと考える。1歳半健診の方が効果的ではないかと考えている。

事務局：効果についての検証は必要であるが、市によっては、一律に本の配布しているところも

ある。また、最近では、セカンドブックスタートとして、さらに小学生につなげるというのものもある。今後どういうやり方が読書活動を推進していく上でよいのかが課題となる。

委員：新聞でセカンドブックスタートを始める市が増えてきたという記事を目にした。ある市では、1歳児検診に合わせて、5種類から好きなものを1冊送っている。第2次小平市子ども読書活動推進計画の中にあつた、平日に行われていた絵本のへや、夜のおはなし会、おはなし会父の日スペシャルなどは大変すばらしいと思う。一方、7月10日の大人のためのおはなし会に参加したかったが、あの時間帯は、幼稚園の子どもを迎えがあつたため行けなかった。私のような人もいると思うので、時期をずらしてもらえれば、参加者はもっと増えると思う。

事務局：時期については、例年通りでしか考えていなかった。もう少し事情を把握しながら夏休みに入ってからでも可能かどうか考えていきたい。

委員：父親が参加できる「おはなし会父の日スペシャル」については、参加者が少なかったことを考えると、もっと多くの方が参加できるような広報の方法と企画を考えてもらいたい。

事務局：行事はだれを対象にするかで日時の設定を行っている。また、広報については、市報を通じて力を入れているが、紙面にも限界があるため載らない場合もあり難しい。各新聞社等に情報提供して掲載してもらえるよう努力は行っている。

委員：読書推進体制の整備について、小平市子ども読書活動推進計画検討委員会で実施状況について検討したとある。これは関係各課が集まって検討したものと思うが、この会の役割をもっとクローズアップし、具体化していく方がよいのではないか。図書館と生涯学習推進課とはほとんどのところがかかわってくるが、学務課などは学校教育そのものになってしまう傾向があるので、読書に関しては難しいと思う。第3次計画の中では、この検討委員会の役割・目的をもう少し明確に出し、図書館が生涯学習推進課や学務課をリードするくらいの意思表示をした方がよいと思う。

事務局：検討委員会の所管課においては、毎年の事業の進捗状況の管理や事業の提案、第3次の策定についても検討してもらっている。

委員：各課が独立して行っていると問題があると思う。

事務局：今後は、アンケート結果と第2次計画の問題点・課題を整理した上で素案を作り、次回協議会で検討していただき、作成した素案を教育委員会に示したい。最終的にはパブリックコメント（市民意見公募）を踏まえた案を再度この協議会で検討していただき、今年度末までに完成させたいと考えている。